



発行所  
富山県魚津市役所  
編集発行人 雛形尚美  
(毎月1日発行)  
魚津市友道  
中部印刷株式会社

人口のうごき

|    |     |
|----|-----|
| 出生 | 87人 |
| 死亡 | 31人 |
| 婚姻 | 21組 |
| 離婚 | 1件  |

# 善市役所の 窓口事務を集中 11月5日から発足します

11月5日から皆さんの利便をモットーに、事務のむだをなくすため窓口事務を改善することになり、すでに市広報の10月号「市民のみなさまにお知らせ」でその大い内容をお知らせしましたが、これからの新しい窓口がどんなことを扱うのか説明しましょう。

新しい市民課には記録係、管理係、国民年金係、市民係の4つの係りがあつて、係別の取扱う事務は次のとおりです。

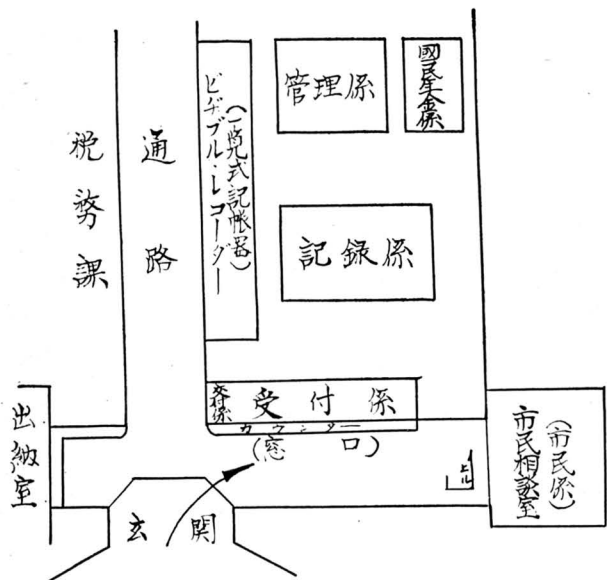
- ▽記録係(窓口担当)
  - (1)戸籍、住民登録関係各種の届の受付および関係簿抄本の交付
  - (2)外国人登録に関する各種届、申請書の受付
  - (3)印鑑登録および諸証明の申請受付、交付
  - (4)主食の配給に関する異動届の受付、および証明書の交付
  - (5)国民年金の資格得喪届の受付および保険証の交付
  - (6)助産費、葬祭費の交付申請の受付、現金の交付
  - (7)妊娠届の受付、母子手帳の交付
  - (8)畜犬登録の申請受付、鑑札の交付
  - (9)死体(たい)埋火葬、火葬場、葬送車使用の申請受付、許可書の交付
  - (10)市営住宅の入居申込の受付
  - (11)自動車臨時運行許可申請の受付
  - (12)就(転)学児童の異動届の受付
- ▽管理係
  - (1)戸籍関係各種届の受理または送付による戸籍簿記載、新戸籍編成、本籍地への通知などの事務処理
  - (2)米飯提供業者登録申請にかかる事務処理
  - (3)主要食糧小売販売店の指導監督
  - (4)配給割当簿の作成
  - (5)各種届の主管理への送付、その他主要課への異動事項の通知
  - (6)窓口事務で判定要素を伴う事務処理
  - (7)人口動態調査、その他これに関連する統計事務
  - (8)ホルンカードの整備保管
  - (9)市管事務の他市町村への通知書などの送付、その他連絡事務
- ▽国民年金係
  - (1)世帯の実態調査
  - (2)助産費、葬祭費の給付手続
  - (3)火葬場、葬送車の管理
  - (4)行旅死亡に関する事務
  - (5)国民年金係
    - (1)提出国民年金の強制、任意適用被保険者の資格得喪、変更諸届書の受付審査、確認、進達、却下および返戻
    - (2)提出国民年金の免除関係諸届書、任意脱退申請書の受付、審査および進達
    - (3)提出国民年金の年金印紙の発売、年金手帳はりつけ印紙の検認
    - (4)提出国民年金保険料の前納、追納申込書の受付、進達
    - (5)福祉年金裁定請求書、所得状況届、変更諸届書の受付審査、進達、却下および返戻
    - (6)国民年金手帳の交付
    - (7)国民年金事業の審査および普及、関係官公署の連絡調整
    - (8)その他国民年金に関する事務
- ▽市民係
  - (1)市民の陳情、建築の連絡および調整
  - (2)市民の希望、苦情その他行政相談
  - (3)訴訟、和解および異議の申立など受付接待
  - (4)市政の公聴に関する事務
  - (5)市の境界変更、配置分合および町名に関する事務
  - (6)人権および護照に関する事務
  - (7)自衛官の募集
  - (8)外国人登録の届、申請書受付後の事務処理
  - (9)司法保護に関する事務
  - (10)防犯ならびに交通安全に関する事務
  - (11)市民と庁内各課との連絡
  - (12)庁舎の案内

## 届け・証明・手続きに必要なもの

一 出かける前にもう一度確認して下さい

- 新しい市民課の事務内容を説明致しましたが今後いろいろの届け、証明、手続きが窓口で行なわれます。そこで皆さんにお願いしたいのは、手続きなどの際には、ハンコ、証明書とか通帳が必要ですからこれらの用事で市役所へ出かける前にもう一度次の表でたしかめて下さい。主なものをいいます。
- 出生
  - 1 出生届(本籍がこちらにない場合は2通)
  - 2 ハンコ
  - 3 母子手帳
  - 4 米の通帳
  - 5 国民健康保険の被保険者証(加入世帯のみ)
  - 6 死亡届(本籍がこちらにない方は2通)
- 死亡
  - 1 死亡届(本籍がこちらにない方は2通)
  - 2 ハンコ
  - 3 米の通帳
  - 4 国民健康保険の被保険者証(加入世帯のみ)
  - 5 国民年金手帳(加入者のみ)
  - 6 福祉年金証書(受けている人)
- 更正
  - 1 ハンコ
  - 2 なおさなければならぬ通帳など
  - 3 代理の場合は「委任状」が必要
- 離婚
  - 1 離婚届
  - 2 両方のハンコ(本人出頭)
  - 3 証人のハンコが押してあるかたしかめて下さい。(念のため証人のハンコ持参)
- 転入
  - 1 転入届
  - 2 ハンコ
  - 3 米の通帳
  - 4 国民年金手帳
  - 5 福祉年金証書
  - 6 国民健康保険の被保険者証(加入世帯のみ)
  - 7 国民年金手帳(加入者のみ)
  - 8 福祉年金証書(受けている人)
- 転出
  - 1 ハンコ
  - 2 米の通帳
  - 3 国民健康保険の被保険者証(加入世帯のみ)
  - 4 国民年金手帳(加入者のみ)
  - 5 福祉年金証書(受けている人)
- 婚姻
  - 1 婚姻届
  - 2 両方のハンコ
  - 3 証人二名のハンコが押してあるかたしかめて下さい。(念のため証人のハンコ持参)
- 印鑑登録証明
  - 1 ハンコ
  - 2 代理の場合は「委任状」が必要
- 謄抄本の交付証明
  - 1 ハンコ
  - 2 登録には保証人一人必要
  - 3 登録に必要書類にそれぞれ記入していただく
  - 4 自動車臨時運行許可申請
  - 5 自動車損害賠償責任保険証
- 妊婦届
  - 1 ハンコ
  - 2 妊婦届書

## 市民課配置図



手数料一覧表

|           |       |        |
|-----------|-------|--------|
| 戸籍謄本      | 1枚につき | 40円    |
| 抄本        | 1枚    | 40円    |
| 戸籍記載事項証明  | 1葉    | 40円    |
| 住民票謄本     | 1件    | 50円    |
| 抄本        | 1件    | 50円    |
| 附票の謄抄本    | 1件    | 50円    |
| 印鑑証明      | 1通    | 50円    |
| 転出証明      | 1件    | 50円    |
| 諸証明       | 1件    | 50円    |
| 閲覧手数料     | 1件    | 30円    |
| 自動車臨時運行許可 |       |        |
| 4輪車       | 1件    | 100円   |
| 3輪車       | 1件    | 100円   |
| 2輪車       | 1件    | 50円    |
| 火葬料       |       |        |
| 死産        |       | 500円   |
| 死産供人      |       | 1,000円 |
| 死産供人      |       | 1,500円 |
| 葬送車の料金    |       |        |
| 定員 21名乗り  |       | 2,150円 |

## 市民会館の使用料決まる



使用のときは事前に承認を

市民の集會、その他各種行事に使用し、住民の福祉と市勢の発展を図る市民会館の使用料の額が次のとおり決まりました。

市民会館の使用しようとする者は、あらかじめ市長の承認を受けなければなりません。

承認を受けても公安、公益を害し、又建物、附属物を損するおそれがあると認められるときは承認されません。

市長は次の場合使用料を減額又は増額することがあります。

- 1 公用に供したるもの、又は公益その他を目的とするもので特別の事由があるとき認められたときは、次の使用料の額の5割以内で市長が定めた額を減額
- 2 使用者が入場料、観覧料などの料金を徴収し、営利を目的とするときは、次の使用料の額の10割以内で市長が定めた額を増額
- 3 使用者が、使用時間を超過したときは、1時間を増すごとにそれと同等の2割を加えた使用料を徴収する。この場合、超過使用時間1時間に満たないときは30分未満は切り捨て、30分以上は1時間として計算する。

## 米穀販売業者の登録先変更について

お米は消費者が希望する販売業者へ登録して配給を受けています。が、(年に2回5月と11月)登録先を変更することがあります。

変更の届出は、次のように行ないます。

届出の期日  
11月12日(午前9時から午後5時まで)

届出の場所  
市役所市民課

片貝および経田連絡所  
登録変更の手続き

現在登録しておられる米屋さんを変更したい方は、この日に米穀購入通帳と印鑑をもって、登録変更届出用紙に記入の上、届出て下さい。

## もう一度確認してください

9月15日現在で調製した基本選挙人名簿に登録された方は、本年9月15日現在で引続き3ヶ月以上(6月16日以前から)本市に住所を有するもの

昭和27年12月21日以前に生れた方です。

この名簿は11月5日(月)から19日(月)まで毎日午前8時30分から午後5時55分まで市選挙管理委員会に縦覧に供しておりますから自分の名前がのっているか自由に見ていただくことになっております。

この基本選挙人名簿は今年の12月20日から来年12月19日までの間に用いられる選挙(来年県議会議員の選挙が予定されています)に用います。この名簿に登録されていないと選挙権がありません。もし名簿から消えてしまったら一度ぜひ確認して下さい。見当たらない場合は縦覧期間中に市選挙管理委員会へ異議の申し立てをして下さい。

(市選挙管理委員会)

使用料

| 使用室          | 使用時間 | 前9時~12時 | 後1時~5時 | 後6時~10時 | 前9時~12時 | 後1時~5時 | 後6時~10時 |
|--------------|------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| 大ホール(楽屋、控室付) |      | 4,000   | 6,000  | 8,000   | 9,000   | 12,000 | 15,000  |
| 集会室          |      | 600     | 800    | 1,000   | 1,200   | 1,500  | 2,000   |
| 和室           |      | 500     | 600    | 800     | 1,000   | 1,200  | 1,500   |
| 23.04 (2階)   |      | 200     | 300    | 400     | 500     | 600    | 800     |
| 和室           |      | 300     | 400    | 500     | 600     | 800    | 1,000   |
| 披露室          |      | 400     | 500    | 600     | 800     | 1,000  | 1,200   |
| 結婚式場         |      |         |        |         |         | 1,000円 |         |
| 式場等控室        |      |         |        |         |         | 200円   |         |

# 危い!!夜の国道八号線

## 歩く人、自転車乗りの注意

新国道八号線は、舗装が完備して今や県下の大動脈となり、最近の交通量は、去る9月19日午前7時から午後10時までの調査による、

と、自動車の通行量は、三、三二五台、

歩行者 四、五八八、

と一時間に自動車二、〇〇台、歩行者が往復するのんびりとした、ちよつと道を横断することも困難な位です。

とくに一番心配されるのは夜間です。

現在の八号線は、大変暗いので、舗装面が黒いため自動車のライトが吸収されて、前方の見通しが完全ではありません。

これから寒くなるにつれ歩く方の服装も黒くなり、一層人の歩いていることを見分けることが困難で交通事故の多くなりかねない状況であります。

また、片貝線、石垣線、大谷線の国道に接する十字路では、自転車でも一時停止して左右を確認してから進行して下さい。

(魚津警察署)

# 申告所得税2期分の納期は

—11月1日から30日まで—

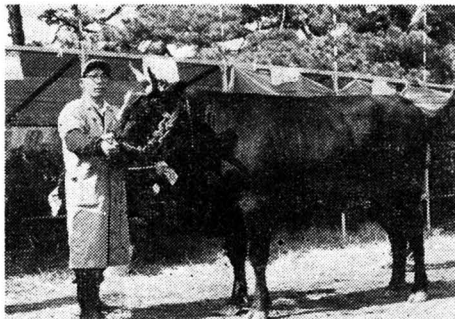
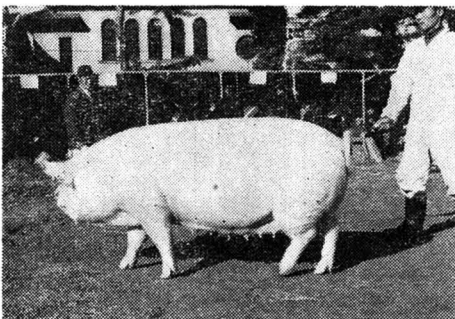
所得者の第2期分の納期限(11月30日)が近づきました。納税者の皆様には、すでに納税の準備が済んでいること、おめでとうございます。納税の準備が済んでいること、おめでとうございます。納税の準備が済んでいること、おめでとうございます。

## 北陸四県畜産共進会

### 関口さんの豚に農林大臣賞

10月20日から22日までの3日間、第4回北陸四県畜産共進会が金沢市においてひらかれました。

魚津市から宮津吉崎と松さんの和牛一頭と天神野新関口さんの種豚一頭が出品され、関口さんの種豚は優等で農林大臣賞、吉崎さんの肥育和牛は一等になり中央畜産局長賞を受けた。



# 熊の出没に備えて

## 発見したら駐在所か農協に

最近熊の出没は、山手方面は勿論のこと、平野部にも及んでおり、熊を発見した場合は物陰にかくれ、熊の通過後直ちに防備班に連絡すること。三、緊急の場合は、又又は穴に伏せること。

五、日の出前及び日没後は、できる限り歩行、戸外での作業はさけること。特に木の上(柿、栗の木等)の作業は絶対に慎むこと。

なお、一般の注意としてつぎのようなことについて特に注意願います。

一、山間部の単独歩行は禁止し、歩行中は常に鈴笛等を音を立て

## ねずみの駆除

### 一人一匹運動

ねずみの駆除運動は幾度も実施されましたが依然としてねずみの脅威に悩まされています。ねずみの駆除は、その旺盛な繁殖力に打ち勝つような手段でなければ効果は望めません。そこで県下一斉にねずみ駆除運動を実施することとしました。

第一期 昭和37年11月15日より12月14日まで

第二期 昭和38年3月1日より3月31日まで

ねずみ駆除方法 地域全体が一斉に組織的に行動し、ねずみの生息や習性をよく知り、その弱点を利用する。又薬剤や器具などをうまく組合せて行なう。

できるものが、22台もあり、配分について関係者といろいろ協議し、市内在住のラジオを持たない被保護世帯に贈りました。

は福祉年金も受給できます。戦争公務、準戦争公務等による扶助料、遺族年金の額が七万円以下の受給者が満70才以上の者、又公務以外のものに属する年金受給者であるときは、二万円四千元以下の額であつて満70才以上の者に福祉年金が支給になります。

該当者は印鑑と次の書類を持参のうえ申請して下さい。

一、公務扶助料、年金、その他公的年金の改定後の証書又は保管証。

一、戸籍抄本、住民票の謄本。

一、国民年金の10月の検認をまだ受けていない方は至急7、8、9月分の国民年金印紙を買って検認を受けて下さい。

この提出年度の年金は3ヶ月毎に検認致しております。掛金の納付がないと事故があつても母子障害等の年金受給資格がなくなります。

一、国民年金法の一部改正により公的年金と福祉年金が併給されるようになり、次に該当する人

# ラジオの寄贈運動

## 22台被保護世帯に配分

市社会福祉事務所と市社会福祉協議会では去る6月1日から被保護世帯でラジオを持たない人のためにラジオを贈る運動を進めたと、市民の皆さんのあたたかいご理解とご協力によって10月15日まで46台の寄贈がありました。

う完全なもの、修理して使用

は福祉年金も受給できます。戦争公務、準戦争公務等による扶助料、遺族年金の額が七万円以下の受給者が満70才以上の者、又公務以外のものに属する年金受給者であるときは、二万円四千元以下の額であつて満70才以上の者に福祉年金が支給になります。

該当者は印鑑と次の書類を持参のうえ申請して下さい。

一、公務扶助料、年金、その他公的年金の改定後の証書又は保管証。

一、戸籍抄本、住民票の謄本。

一、国民年金の10月の検認をまだ受けていない方は至急7、8、9月分の国民年金印紙を買って検認を受けて下さい。

この提出年度の年金は3ヶ月毎に検認致しております。掛金の納付がないと事故があつても母子障害等の年金受給資格がなくなります。

一、国民年金法の一部改正により公的年金と福祉年金が併給されるようになり、次に該当する人

# お知らせ

## 住民検診

結核予防法に基づいて結核の健康診断を行なつておりますが、未だ受診されない方がおりますので次のとおり行ないます。

11月1日 片貝小学校 前10-12

11月2日 加積公民館 後11-4

11月9日 西布施連絡所 後11-4

11月15日 上野方農協 前10-12

11月16日 上野方小学校 前10-12

## 水族館閉館

4月1日開館以来盛況が続いてきました魚津水族館も11月10日をもって閉館致します。

閉館中は館内外の整備につとめ来春4月1日より面目一新して開館する予定でありますのでよろしくお願ひ致します。

なお11月11日は市民各位に無料開放致しますからぜひご観覧下さい。

よい電気、よいサービス

北電のサービス月間

## インフルエンザ

### 予防注射について

毎年インフルエンザの流行によって社会生活に重大な影響を及ぼしているため、予防注射を実施致します。

特に乳幼児、高齢者、病弱者の方は受けるように致します。

代金、実施場所、日時については別にお知らせします。

年賀はがきの発売

## 魚津市美術展

### 第2回

11月24日 市民会館 開館

11月24日 市民会館 開館

11月24日 市民会館 開館

11月24日 市民会館 開館